

社会保障審議会医療部会（第2回）資料

平成13年10月18日（木）

1.	医療提供体制の改革について	
○	医療制度の改革の基本的方向	2
○	健康づくり、疾病予防の推進	3
○	我が国の医療提供体制	4
○	医療提供体制の改革スケジュール	6
2.	わが国の保健医療水準について	
○	わが国の保健医療水準	9
○	わが国の保健医療制度の国際的評価	10
○	WHOによる「保健システム評価」	11
3.	米国における医療機関経営について	
○	米国の営利病院の状況	15
○	開設主体別に見た地域の一般病院の推移	16
4.	医療の情報提供について	
○	情報提供の推進に関する指摘事項	19
○	医療に関する情報提供の現状	20
○	医療に関する情報提供についてのこれまでの取組	21
○	広告規制の概要	22
○	改革工程表（抜粋）	24
○	医療計画における医療情報の提供	26
○	福祉保健医療情報システムによる医療機関情報の提供	33

1. 医療提供体制の改革について

医療制度改革の基本方向

医療を取り巻く環境の変化

(急速な少子高齢化、低迷する経済状況、医療技術の進歩、国民の意識の変化)

医療制度を構成するすべてのシステムの大きな転換が必要

保健医療システムの改革

- 健康づくり・疾病予防の推進
- ・「健康日本21」の推進・健康増進法（仮称）の制定

診療報酬体系の改革

- 基本に立ち返り、あるべき医療の姿、医療技術、医療機関の運営コストなどが適切に反映される診療報酬体系へと見直し

医療保険制度改革

- 国民皆保険を基本に、将来にわたり持続可能で安定的な制度を構築
- ・各制度・世代を通じた給付と負担の公平化
- ・急速に増大する老人医療費の抑制
- ・後期高齢者への施策の重点化
- 保険者の統合など医療保険制度の在り方について早急に検討

○医療提供体制の改革

- ・情報開示、患者の選択の拡大、医療提供体制の機能分化・集約化

- 平成14年度においては、最近の経済の動向、保険財政の状況等を勘案し、改定

健康づくり、疾病予防の推進

健康寿命の延長、生活の質の向上を実現する
健康づくり、疾病予防の取組みを推進

1. 健康日本21の推進

- 「健康日本21」を更に進め、生活習慣の見直し、健康づくりに取り組む個人を支援。
- 住民に身近な市町村による実施計画づくり。

2. 健康教育の推進、情報提供の徹底等

- 栄養、運動、休養、たばこ、アルコール等に関する健康教育の推進、情報提供の徹底等。

3. 生涯を通じた保健事業の一体的な推進

- 各保健事業において、生涯を通じた疾病予防等を相互に連携し、一貫性を持って展開。

4. 基盤整備

- 調査研究の推進、人材育成・資質の向上等。

これらを内容とする

健康増進法(仮称)の制定など法的基盤の整備

我が国の医療提供体制の現状と課題

I 医療提供体制の効率化・重点化の不足

病床数が多い／医療従事者が少ない／平均
在院日数が長い／機能分化が進んでいない

II 競争が働きにくい医療提供体制

比較可能で客観的な情報の不足

III 安心できる医療の確保

医療安全／小児救急等の救急医療の確保

IV 情報基盤等の近代化の遅れ

IT化の遅れ／標準化の遅れ／医業経営の
近代化

今後の医療を考える視点

- 情報開示と患者の選択
～患者の立場の尊重
- 医療提供体制の質の向上と
効率化・重点化
～患者選択等を通じた効率
化・重点化
- 医療基盤の整備
 - ・救急医療等、政策的医療
の確保
 - ・情報化、経営の効率化の
推進

21世紀の医療の将来像

医療の将来像(イメージ)

患者の選択の尊重と情報提供

- 患者の立場を尊重した医療の提供
 - ・患者の選択の尊重・医療への参加
- 患者の選択を通じて質の向上と効率化・重点化が進む。

- 患者に対する比較可能で客観的な情報の提供
 - ・医療機関の専門性、診療実績(手術件数等)
 - ・患者向けの標準的診療ガイドライン

当面進めるべき施策

- 情報提供の推進とこれによる医療機関相互の競争の促進
- 広告規制の緩和
 - 第三者評価の普及
 - 診療ガイドライン等を提供するデータベースの構築

質の高い効率的な医療提供体制

- 情報開示・患者の選択を通じて機能分化・集約化が進展。
- 急性期病床は平均在院日数が短縮化されるとともに、一定数に収れん。(急性期以外の病床は、リハビリ病床、療養病床などに分化。)

- 医療の質の向上
 - ・医療における標準化(病名等の用語、クリティカルパス)
 - ・根拠に基づく医療 (EBM)

- 医療の質の向上と効率化・重点化
- 病院病床の機能の明確化・重点化
 - 公私の役割分担も踏まえた機能分担・連携の促進

- 安心でき、信頼される医療提供体制の確立
- 医療を担う人材の育成等(臨床研修必修化への対応等)
 - 根拠に基づく医療 (EBM)の推進
 - 医療安全対策の総合的推進

国民の安心のための基盤づくり

- 地域(2次医療圏)で充足する医療

- 医療安全対策、小児救急医療の確保等

- 電子カルテの普及など医療機関の情報化が進展

- 情報化基盤等医療基盤の近代化・効率化
- 医療におけるIT化の推進
 - 医療における標準化の推進
 - 医療経営の近代化・効率化

医療提供体制の改革スケジュール(1)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考
病院病床の機能の 明確化・重点化	一般病床・療養病床のいすれかに移行 (15年8月末まで)						現在、一般病床 約100万床、療 養病床約27万 床
	情報公開と患者選択等による機能分化・集約化						
根拠に基づく医療 (EBM)の推進	EBMデータベースの整備						優先10疾患ガイ ドラインは13年 度中に完成
	主要疾患の診療ガイドライン作成(順次)						
医療における適切な 人材の育成・確保	医師の臨床研修のあり方検討						歯科医師は18 年度必修化
	看護職員の専門知識・臨床技能の向上						
医療における 情報提供の推進	広告可能事項の拡充						前回見直しは平 成13年3月
	WAMNET等による情報提供の充実						

(注) WAMNETとは、社会福祉・医療事業団がホームページ等により提供する情報ネットワークであり、医療機関情報も提供される。

医療提供体制の改革スケジュール(2)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
医療における IT化の推進	電子カルテの 施設外保存	電子カルテ共有 システムの開発		電子カルテの普及促進			IT化目標は今 年度中に策定す る情報化グラン ドデザインにお いて提示	
	用語、コード等の標準化							
医療安全対策の 総合的推進	IT化目標の提示					目標達成の検証		
	インシデント収集・分析、改善方策の提示							
	患者安全確保共同行動を実施							
	グラントデザインを作成	グラントデザインに基づく諸施策の実施						
	メデイカルフロントニア戦略に基づく救急医療体制の整備							
救急医療の充実・確保	小児救急医療体制の整備							
	医療経営の在り方に関する検討会の検討						検討結果に基づき医療経営の近代化・効率化の促進	
医療機関経営に関 する規制の見直し	理事長要件 の見直し							